



組織・機構改革について

亀山市は、地域主権改革の進展、東日本大震災による危機管理に対する市民意識の高まり、さらには市の財政状況の変化など、市政を取り巻く環境変化に迅速に対応しつつ、本年度スタートの第一次亀山市総合計画後期基本計画を着実に推進するため、平成25年4月1日、市の組織・機構改革を実施する予定です。

実施に当たりまして、亀山市行政組織条例の一部改正（案）を12月市議会定例会に提案します。

改革の基本方針は、①組織マネジメント機能の強化、②内部管理部門の再編、③組織のスリム化、④事業推進に対応する組織づくりの4点を掲げており、当市のまちづくりの基本的な考え方であります「市民力で地域力を高めるまちづくり」の実現を目指します。

なお、部としましては現在の15部から10部となり5部の減少、また室については56室から50室となり6室の減少となる予定です。